

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 日医、「異次元の改定」と強調

— 自民ヒアリングで —

自民党は10月30日、「予算・税制等に関する政策懇談会」を開き、2024年度の予算編成・税制改正に向け、厚生関係団体へのヒアリングを始めた。日医は、24年度診療報酬改定について、▽通常の改定▽賃金上昇・物価高騰▽新型コロナ対応—の3つの論点を抱える「異次元の改定」だと強調。年末の予算編成で適切に対応するよう求めた。賃金上昇・物価高騰は、従来の改定とは別に対応する必要があると主張した。

### ●賃上げ、報酬で対応を

日医からは、松本吉郎会長と釜范敏常任理事が出席。賃上げは唯一の原資である診療報酬で対応し、医療・介護分野の従事者約900万人の賃金を上げるべきだとした。医療・介護分野の賃上げを図り、全国に物価高騰対応や賃上げの波を行き渡らせることで、国全体の賃上げと地方の成長の実現が見込めるとの見解を示した。

財務省は、コロナ関連の補助金などによる内部留保の積み上がりや、賃上げに活用する方策を検討すべきだと提言している。これに対して

日医は、賃上げはフローで行うべきだと指摘。ストックは賃上げの原資とするものではなく、感染対策に使うものだとして説明した。協定締結医療機関への対応や、感染対策に役立つ電子カルテなど医療DX推進に充てるべきだとした。

報酬以外では、▽コロナ▽働き方改革▽地域医療▽医療DXの推進—に対応する予算の確保を要望した。地域医療については、これまで支えとなっていた医療機関の閉院が相次いでいるとし、地域から医療がなくなれば人が住めなくなると危機感を示した。

### ●食事療養への支援、新たな補助金で

日医は、経済対策に向けた23年度補正予算についても、改めて要望。入院患者・入所者への食事療養などについては、新たな補助金での対応を訴えた。光熱費等の物価高騰に対する交付金は、継続するよう求めた。

【メディファクス】

## ■ 高齢者の搬送・転送、仕組み検討を

— 長島常任理事 —

中医協診療側委員を務める長島公之常任理事はメディファクスの取材で、2024年度診療報酬改定に向けて重要な論点になっている急性期での要介護高齢者への対応について、3次救急から2次救急等への下り搬送や、急性期に入院後の早期の転送について、仕組みを検討することが必要だとした。受け入れ先として、地域包括ケア病棟はあくまで一つの候補だと説明。医療現場や患者に不利益が生じないように、広い視点で丁寧に議論すべきだと訴えた。

3～5月の中医協と介護給付費分科会の意見交換会で、厚生労働省は、急性期一般病棟

に入院する一般的疾患の要介護高齢者を地ケア病棟などで受け入れる方策について、意見を求めた。その際に長島氏は、機能分化の重要性に言及。介護を要する患者は速やかに回復期の医療機関で受け入れ、急性期の医療機関は、本来、急性期医療を受けるべき患者のために必要な体制を確保すべきだとしていた。

取材で長島氏は「2次救急で対応すべき患者が、3次に搬送され、現場が苦慮している状況があると聞いている」と説明。具体的な対応は、高齢者かどうかで単純に区別するのではなく、個々の患者の状態を把握して判断すべきだとした。

下り搬送などの仕組みを考えるに当たっては、「地域医療、救急医療全体の広い視点からの位置付けが重要」と述べた。要介護高齢者の受け入れ先については、地ケア病棟が全てではないとし、将来の影響を見極めるべきだと指摘。

「単純な議論はすべきでない」とくぎを刺した。

### ●地域医療体制確保加算、「引き上げ」も

来年度以降の医師の働き方改革に関連して、地域医療体制確保加算(620点)の在り方も焦点だ。支払い側は評価の継続に難色を示している。

長島氏は「地域医療に混乱を来すようなことがあってはならない」と強調。加算は多角的な視点で検討すべきだとし、「より適切な評価方法で、引き上げも考えるべきだ」と話した。

### ●6月施行「現場に混乱が生じないように」

診療報酬改定DXで、24年度改定の施行時期は、従来から2カ月後の6月となる。長島氏は、施行時期の後ろ倒しで恩恵を受けるのはベンダーだとし、医療機関のメリットを具現化すべきだと主張。支払っている経費の大幅引き下げなどを目指すべきだとした。

施行時期が遅れても、疑義解釈への確認・対応が同じように遅れば、経過措置などを巡って、医療機関に不利益が生じる可能性があるとも指摘。例外的対応の必要性の可否も含めて、「現場に混乱が生じないようにしていきたい」と語った。【メディファクス】

## ■ 改定で「賃上げ」実現を、要望相次ぐ

— 医療部会、基本方針の議論で —

2024年度診療報酬改定の「基本方針」策定に向け、社会保障審議会・医療部会は11月1日、厚生労働省が示した改定の基本認識や基本的視点の案を議論。視点の重点課題とされた「現下の雇用情勢を踏まえた人材確保」を巡っては、賃上げの実現に向け、次期改定での対応を求める声が医療関係の委員を中心に相次いだ。

角田徹委員(日医副会長)は、医療従事者の待遇が十分改善しなければ、人材流出に拍車がかかると問題視。「24年度改定では、医療従事者の賃金をしっかりと確実に、持続性をもって確保することを強く要望する」とした。

河本滋史委員(健保連専務理事)は、重点課題の設定に「違和感がある」とした。

今後、支え手が減少するとともに、団塊の世代は25年には全て75歳以上となり、医療費は高騰すると説明。「25年に向けて進めてきた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上につながる取り組みを、やり遂げることが不可欠だ」と訴えた。

これに対し、城守国斗委員(日医常任理事)は、「医療保険制度の持続可能性とともに、医療提供体制の持続可能性も同じく重要だ」と指摘。医療機関の運営を持続可能とするた

めにも、賃上げの実現が重要だと強調した。

【メディファクス】

## ■ 「零売」法令規定で決着

— 厚労省検討会「広告は禁止すべき」 —

厚生労働省の「医薬品の販売制度に関する検討会」は10月30日、処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売（零売）について、処方箋販売を基本とし、例外的に薬局販売を認める「やむを得ない場合」を法令上規定すると大筋でまとめた。9月の案の段階から大きな変更点はないが、零売の広告は「禁止すべき」と表現を強めた。今後、一般用医薬品の販売区分と乱用の恐れのある医薬品の販売方法に議論の軸を移し、年内に取りまとめる。

9月の案と同様に、零売の対象となる処方箋医薬品以外の医療用医薬品も、「一般の者の需要に基づいて日常的に販売されることを前提に承認された医薬品ではない」と指摘。この日示した案では、「緊急時に医薬品のアクセスを確保する重要性なども勘案し」という表現を追加した上で、現状では通知に基づいて「やむを得ず販売を行わざるを得ない場合には必要な受診勧奨等を行った上で薬剤師が販売することとされている」と記載した。

その上で、零売を主とした「零売薬局」について「あたかも本来は診療が必要な疾病であっても医師の診断を経ずに医薬品が購入できると受け取れるような広告」をし、チェーン展開するなど販売規模が拡大していると指摘。「法律上禁止されていないことから、日常的な医療用医薬品の販売や不適切な販売方法の広告が継続している」とした。

対応策として、「やむを得ない場合」を法令上規定すると明記。▽医師に処方され服用している医療用医薬品が不測の事態で患者の手元がない状況で、かつ、診療を受けられない▽OTC医薬品で代用できない、もしくは代用可能なOTC薬が容易に入手できない—のいずれも満たす場合と定義した。このほか、社会情勢の影響による物流の停滞や感染症拡大による需要の急増など「保健衛生が脅かされ、零売が国民の身体・生命・健康の保護に必要な場合も認められる。

対応する薬局は原則、継続して処方箋を応需しているなど「患者の状況を把握している薬局」とする。旅行先などの例外的な場合は、「薬歴を適切に管理して確認できること」を新たに条件として追記した。広告については、9月の段階では「制限すべき」としていたが、「禁止すべき」と表現を強めた。

零売の法令規定は、医療用漢方を販売している「漢方薬局」も対象になる。ただ、この日示された案では、「安全性を確保した上で、既存のルールの中で販売できるように対応を検討する」と明記。具体的には、薬局製造販売医薬品の範囲を拡大する検討を始めるほか、過去に一般用があったものの現在は医療用しか製造されていない漢方製剤については、「製造販売しているメーカーに働きかける」と盛り込んだ。

【メディファクス】

### 【お知らせ】

11月7日(火)付の日医FAXニュースは休刊となります。次回の送信は11月10日(金)となりますので、予めご承知おきください。

日本医師会広報課